

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 22.5.18 第 174 回国会第 20 号

5 月 18 日（火）第 20 回の委員会が開かれました。

1 国土交通行政の基本施策に関する件

- ・前原国土交通大臣、吉良外務大臣政務官、三日月国土交通大臣政務官、藤本国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

中 川 治君（民主）

- ・現在、生活排水適正処理率が 80% であり、残り 20% に税金の使い方を集中していくことが重要と考えるが、大臣のご意見を伺いたい。
- ・下水道整備計画は、都道府県の計画を足すと 88% という数字になるが、それを実施するためには莫大な費用がかかる。生活排水適正処理のための仕組みを全面的に見直す必要があると考えるが、大臣のご意見を伺いたい。
- ・マンション開発にかかわる差別的調査の実態について大臣の見解を伺いたい。また、国土交通省として実態把握を急ぐべきではないか。このような調査は、売買にかかわる以前の調査・活動であり、宅地建物取引業法等で規制しにくいという点が指摘されているが、国土交通省はじめ政府全体として規制・処罰の在り方について検討すべきではないか。
- ・高速道路株式会社等の障害者の法定雇用率に関しては、対象子会社等 61 社中 20 社しか達成しておらず、民間会社の全国平均よりも劣っている。これにつき早急に是正すべきと考えるが、大臣のご意見を伺いたい。

穀 田 恵 二君（共産）

- ・都市再生機構（以下「UR」という。）の事業仕分けに際し、UR 及び国土交通省は、どのようなスタンスで仕分けに臨み、何を主張したのか。
- ・国土交通省として事業仕分けの結果をどう受け止めているのか。
- ・UR 賃貸住宅ストック再生・再編方針について、一番苦労している居住者の話を聞いて居住者の立場に立った見直しをすべきではないか。
- ・UR が耐震強度不足と主張する賃貸住宅の取り壊しのため、居住者に対し立ち退きを求めている件に関して、居住者への最低限度の情報公開も行わない不誠実かつ強権的な UR 側の態度がみられるが、住民の納得と合意が得られるように国土交通省として UR を指導すべきではないか。

遠 藤 乙 彦君（公明）

- ・我が国の地方空港の中で、海外から来る飛行機への給水設備や汚水処理施設が整備されていない空港がある。地方空港の国際化や外国人観光客の誘致を進める観点から、これらの施設の整備に対して国として支援・指導すべきではないか。
- ・中国人観光客に対するビザ発給について、現在は収入制限が設けられている。しかし、収入を要件とすることで中国人のプライドが害されること、公表される収入と実際の資力と異なっていることから、ビザ発給の際の収入制限については撤廃すべきではないか。
- ・外国人観光客の消費税の免税手続について、現在は購入した店舗ごとに手続を行っているため、手続に時間がかかっている。ヨーロッパで行われているように、出国の際に空港で一括して手続ができるようにすべきではないか。

金 子 恭 之君（自民）

- ・民主党の幹部達が荒瀬ダム撤去の財政支援について言及したために県や県民が過度の期待を持つことになり、県による中止決定についても影響を与えたように思われる。老朽河川工作物撤去の取扱方針を夏までに決めるとしているが、具体的に何を定めるのか。財源については盛り込まないのか。
- ・川辺川ダムに長年反対してきた地元が、下流域のために国、県とダム本体工事着工に伴う調印によろやく応じたにもかかわらず、政権交代によりダム事業が一方的に中止になることに対する地元の怒りを大臣はどのように考えているのか。
- ・民主党は、川辺川ダム・ハッ場ダムの建設中止を参議院選挙のマニフェストに掲げようとしているが、これから実施するダムの検証結果を見て、現場の意見を聞いた上で記載するかどうか判断すべきではないか。

中 島 隆 利君（社民）

- ・新聞社による補助ダムに関する道府県の意向調査の結果によれば、8割以上が「建設を前提としている」とのことであるが、この結果をどのように受け止めているのか。また、今後の補助ダムの見直しについてどのように取り組んでいくのか。
- ・荒瀬ダムの撤去に社会資本整備交付金を活用すべきと言うが、平成22年度の熊本県に対する同交付金の内示額は1,100万円であり、これでは100億円近くを要する荒瀬ダムの撤去は不可能である。全国初の大型ダム撤去のモデルとして国が積極的に支援すべきではないのか。

補助金は、社会資本整備総合交付金に一元化されることになり、どの程度LRT事業に充当されるかは不透明である。そのような現状において、国は、LRTの導入支援を積極的に推進する意思があるのか。

- ・国土交通省は、3月に交通基本法の制定に向けた中間整理を発表しているが、この交通基本法の理念の部分において、脱クルマ社会を明確に打ち出す必要があるのではないのか。
- ・現在、各自動車メーカーは、ハイブリッド車や電気自動車の静か過ぎる音への対策を講じているが、この対策については、国際標準化の議論にのせていく必要があるのではないのか。

柿 澤 未 途君（みんな）

- ・LRT（次世代型路面電車システム）事業に係る従来の

- | |
|---|
| <p>2 特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第5条第1項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求める件（内閣提出、承認第3号）</p> <ul style="list-style-type: none">・前原国土交通大臣から提案理由の説明を聴取しました。 |
|---|